

生徒指導における情報モラル教育の役割

—教科横断的に取り組む情報モラル教育の実践—

杓名陽平（川崎市立西生田中学校）・和田俊雄（川崎市総合教育センター）

概要： 全国的な携帯電話やスマートフォンなどの情報機器の普及以上に、本校生徒の情報機器の所有率は上昇傾向にある。それとともに本校の SNS に関係する問題も増えている。主な問題として、SNS 上での誹謗中傷や仲間外れなどの人間関係のトラブルなどが挙げられる。その要因として、コミュニケーション能力の不足や規範意識の低下などがあると考えられる。

そこで本校では、日常的なモラルの意識の向上や主体的に物事に取り組む生徒の育成及び、情報社会の特性の理解が必要であると考え、教科横断的な情報モラル教育や全校生徒対象の情報モラル講演会などを実施している。その結果、様々な実践を継続したことで、本校の SNS に関するトラブルが減少してきた。

キーワード：情報モラル，生徒指導，教科横断，日常モラル

1 はじめに

1990 年代後半より市場では一般個人向けの携帯電話の普及が始まり、2008 年に発売された iPhone や 2010 年からの Android が搭載されたスマートフォンの登場に伴い、全国的にスマートフォンを主流としたネットワーク社会が進んでいる。その時代の流れは本校の生徒の中では顕著に表れている。

また、昨年度末に文部科学省が公示した学習指導要領（総則）では、「各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科横断的な視線から教育課程の編成を図るものとする。」と示されている。

本校では、独自に情報機器や情報モラルに関する調査（表 1）を行っている。調査の項目は、携帯電話やスマートフォンなどの情報機器の所有状況や利用時間などを中心に、毎年状況に応じて少しずつ変化はしているものの、傾向を読み取れるように工夫して設問している。調査の結果、調査を始めた 2013 年度と 2018 年度で比較すると、情報機器の所有率は約 13% 上昇（図 1）していることがわかった。2013 年度の段階では、総務省の通信利用動向調査によると全国の個人所有の情報端末の所有率は 71.4% となっているのに対して、本校の生徒の情報機器の所有率は、75.0% と 4 人に 3 人が所有している状況が明らかとなった。また、2018 年 5 月 25 日に公表された

同調査では、13～19 歳の 86.1% が情報機器を保有しているという結果が出ているが、本年度の生徒の情報機器の所有率は 87.7% と依然として全国平均よりも高い状況が続いている。

表 1 アンケートの質問内容

No	質問内容
1	自分専用の携帯電話・スマートフォンを持っていますか？
2	はじめて自分専用の情報機器を持ったのはいつですか？
3	SNS（LINE・ツイッター・インスタグラム）などを使ったことがありますか？
4	SNS で、写真を投稿したことはありますか？
5	今までインターネットを使って嫌な思いをしたことはありますか？
6	情報機器を使ってよくやるものは何ですか？
7	SNS はどのような点が便利だと思いますか？
8	SNS の投稿（送信）をするときに、気を付けた方が良いと思うことはありますか？

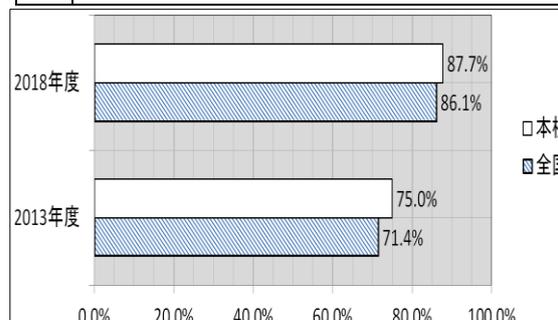


図 1 情報機器の所有率

情報機器の使用時間については、3 時間以内の比較

的短時間での使用が減り、4時間以上の長時間の使用で増加の傾向(図2)が見られた。これは、LINEをはじめとするSNSの充実とネットワークを使用したゲームの増加が背景にあると考える(表2)。



図2 情報機器の使用時間

表2 生徒が使用するソフトウェア(上位5つ)

2013年度	2018年度
メール	LINE
YouTube	YouTube
niconico	Instagram
パズル&ドラゴン	Twitter
とびだせどうぶつの森	モンスターストライク

初めて情報機器を手にした年代も、小学校の低学年からと若年化の傾向が見られた(図3)。これは、全国的に情報機器の普及が進んだことで、本校生徒の生活の中に深く結びついている状態にあると考えられる。また、2013年度では初めての情報機器は携帯電話が多かったのに対して、2018年度にはスマートフォンを初めての情報機器とした生徒が多かった。

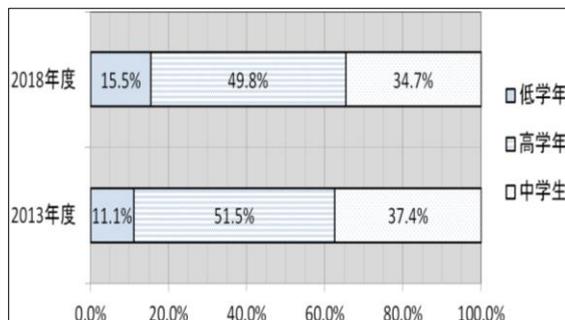


図3 情報機器の入手時期

情報機器の所有率が最も高いのが第3学年で、第1学年が少ない傾向にある(図4)。これは学年の進級に応じて、保護者が情報機器を与えているからであると考えられる。生徒の入学年度で比較した場合、学年の進級に応じて情報端末の所有率が上昇していることからわかる(図5)。



図4 情報機器の学年別所有率

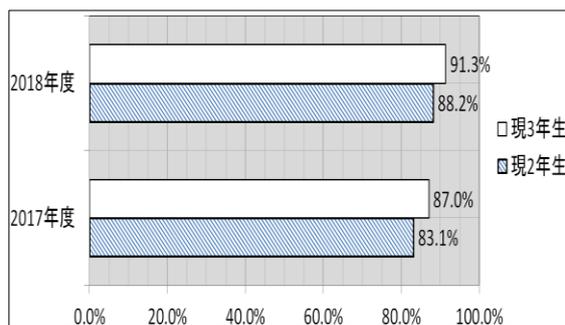


図5 進級に伴う情報機器の所有率

このような本校の特徴的な実態の中で、情報モラル教育を特定の教科の中だけで指導するのではなく、日頃の授業や学校生活の中での指導を通して、日常的なモラルの意識の向上や主体的に物事に取り組む生徒の育成及び、情報社会の特性の理解が必要であると考え実践を行った。

2 具体的な実践

(1) 教科での実践

①技術・家庭科

技術分野では、「D 情報に関する技術」において、「情報セキュリティ技術」や「情報を安全に利用しよう」の題材の中で、個人情報や著作権の扱い、SNS利用時の注意などについて、情報社会の特性を理解するための学習を行っている。

また、家庭分野では、「身近な消費生活と環境」において、家庭生活と消費について考える場面で情報モラルに関連した学習を行っている。

②音楽科

「A 表現」や「B 鑑賞」の領域において知的財産権に触れ、音楽に関する著作権や著作隣接権などについても学習をしている。

③美術科

「A 表現」において、美術に関する知的財産権や肖像権について触れ、制作者の権利などを侵害しないように学習をしている。

④社会科

「私たちが生きる現代社会と文化」など「公的

分野」の全般で、知的財産権や個人情報、情報公開制度などの学習を行っている。

⑤保健体育科

「(4) 健康な生活と疾病の予防」の休養及び睡眠と健康について考える場面では、コンピュータなど情報機器の使用による疲労の現れ方や休憩の取り方など健康とのかかわりについて、情報モラルに関連した学習をしている。

⑥その他

他にも、国語科の「書くこと」の指導、理科の各分野において「科学的に探究する能力の基礎や態度の育成」、数学科の「資料の活用」などでも、情報モラル教育と関連付けられる授業内容を多く実践している。

(2) 他機関の活用

①情報・視聴覚センター希望研修の活用

生徒・教職員・保護者を対象に行っている情報・視聴覚センターの希望研修を活用し、指導主事による情報モラル教育の講演を毎年お願いしている。その中で、情報機器を安心・安全に使うために、インターネットの光と闇の双方の部分を知り、どのように使っていくかなどを考える機会としている。また、学級委員がロールプレイに参加する場面などもあり、聞くだけの講演ではなく体験を通して身近に感じることのできる生徒参加型の講演となっている(図6)。



図6 情報モラル講演会の様子

②株式会社教育ネット「お助けNET」との連携

昨年度、本校は川崎市の情報モラル教育重点校として、情報モラル支援業者である「お助けNET」による出前授業を実施した。

第1学年では、学活の時間を利用してそれぞれのクラスに講師が入り、個人情報や情報発信の注意点などの確認を行った。第2・3学年では、第1学年で挙げられた意見を話し合ったり解決策を考えたりするなど、学年に応じて学習を深められるようになっている。どちらの学習も、日頃の授業

や学校生活に深く結びつく内容であり、多くの生徒が関心をもって主体的に参加できた(図7)。

また、毎月配布される「お助けNET通信」を、普通教室やコンピュータ教室、職員室の入り口などに掲示することで、啓発活動として役立っている。



図7 お助けNET 出前授業の様子(第1学年)

(3) その他の実践例

①生徒会活動

本校で情報モラルと深く結びついている委員会として放送委員会がある。放送委員会では、定期的な委員会活動の中で情報モラルについて伝えることに加えて、校内放送やビデオ撮影・制作の際に、著作権や肖像権について確認しながら活動を行っている(図8)。

保健委員会では、「STOP 依存～用法と容量を考えてネットを使おう～」のテーマのもと、生徒の情報機器の使い方などに関するアンケートを実施し、その結果を模造紙にまとめて文化活動発表会で発表するなど、情報モラルを啓発する活動を行っている。



図8 放送委員会の制作したビデオ

②学級担任による朝学活や帰りの学活での指導

朝学活や帰りの学活などの短い時間でも情報モラル教育に触れる場面を設定している。その際、川崎市総合教育センター情報・視聴覚センターが発行している「5分でわかる情報教育Q&A」に掲載されている「情報モラル教育年間指導内容『どこで表』」を参考にしている。(図9)



図9 5分でわかる情報教育 Q&A

(転載について川崎市総合教育センターの許可済み)

③PTA 活動

PTA 活動において、個人情報などを意識して活動する場面が増えてきている。その中で、個人情報の取り扱いに関する PTA 規約を改正したり、懇談会や新入生説明会などで個人情報などの説明を行ったりするなど、PTA 活動の中でも変化が見られている。

3 考察

(1) 教科での実践

教科指導においては、技術・家庭科（技術分野）が情報モラル教育の中心となっている。

前述した独自アンケートで、第1学年では「知らない人とつながらない」や「自分の写真を載せない」などの多少の危険意識はあるものの具体的な対策までは考えが至っていない印象を受ける。これに対して、第2・3学年になると「情報の発信の方法によっては個人が特定されてしまうため、撮影の場所などを工夫する。」や「誤字などによって相手に勘違いをさせてしまうかもしれないため、メッセージの送信前に文章を読み返す。」など、情報モラルの既習内容に触れた記述が多くあり、学習が生徒の実生活に結びついていることから効果的であったと考える。

(2) 他機関の活用

情報モラル講演会を初めて行った際には、一部の生徒の中で使用のルールについての記載があったもののほとんどが使用時間についての記述であり、機器の使い方の良し悪しについては考えが至っていない印象を受けた。

しかし、毎年、情報モラル講演会など様々な場面で繰り返し実践を行っていったことで、アンケートの中で「良い使い方をするにはどうしたらよいか」「情報機器を正しく使うために必要なことは何か」など主体的に情報機器を使おうとしてい

る生徒が増えてきたため、情報モラル講演会は概ね有効だったといえる。

(3) その他の実践例

教科指導や講演会だけでなく、生徒会活動や朝学活などでの指導も有効であると感じている。

依然として、LINEをはじめとした SNS の問題は様々なことが起こる。しかし、学校でこのような指導を継続しているのとしていないのでは、発生する問題の件数や起きる問題の大きさ、問題が起こった後の指導に差があるような印象を受ける。

また、教科指導や講演会だけでなく、生徒会活動の顧問や朝学活などで学級担任からも情報モラルなどについて話しているため、生徒指導を行う際にも、生徒が指導を受け入れやすく、教員同士の共通認識として指導に役立てることができたことから、本校の教科横断的な手立ては効果的であった。

4 今後の課題

生徒たちを取り巻く情報社会は、日々変化している。その中で、生徒が主体的に情報機器の安全な使い方について考えることは、社会的自立ができる生徒の育成にもつながると考える。そのため、保護者と教職員が連携し、生徒の判断力を育成するための支援体制を整えることが大切である。

教職員が情報モラル教育に対して、共通認識をもって一つのチームとなり様々な場面で指導を実践していくことが大切であると感じた。

また、私たちよりも生徒の方が、生まれた時から ICT 機器に触れる機会が多く反応も早い。しかし、道具を扱う本質や生徒の活動の中身はいつの時代も変わらないと思う。私たち大人がしっかりと情報社会の特性を理解し、ICT 機器やソフトウェアにアレルギーを示さず、生徒たちの現状に即した指導を行っていくことが重要である。

参考文献

- (1) 通信利用動向調査（総務省・平成29年）
- (2) 情報通信白書（総務省・平成29年）
- (3) 中学校学習指導要領解説（文部科学省・平成20年）
- (4) 中学校学習指導要領解説（総則）（文部科学省・平成29年）
- (5) 5分でわかる情報教育 Q&A 第11版（川崎市総合教育センター 情報・視聴覚センター・平成30年）